

平成24年度埴町一般会計及び特別会計決算
並びに
基金運用状況審査意見書

平成25年9月6日

埴町長 菊池基文様

埴町監査委員 石川昭彦

同 大縄武夫

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成24年度埴町一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに基金運用状況を審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

審査対象 【 () 内略称 】

- 平成24年度 埴町一般会計決算 (一般会計)
- 平成24年度 埴町国民健康保険特別会計決算 (国民健康保険)
- 平成24年度 埴町笹原財産区特別会計決算 (笹原財産区)
- 平成24年度 埴町農業集落排水処理事業特別会計決算 (農業集落排水)
- 平成24年度 埴町埴林間工業団地用地取得造成事業特別会計決算 (林間工業団地)
- 平成24年度 埴町公共下水道事業特別会計決算 (公共下水)
- 平成24年度 埴町介護保険特別会計決算 (介護保険)
- 平成24年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算 (後期高齢者)
- 平成24年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

審査期間

平成25年7月18日から平成25年8月8日まで

審査要領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する

調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し、あわせて各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

I 決算概況

1 決算規模

会計名	総計			純計		
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出	残額
一般会計	6,359,277,071	5,984,368,331	374,908,740	6,337,885,771	5,501,437,368	836,448,403
特別会計	2,378,358,577	2,325,466,418	52,892,159	1,895,427,614	2,304,075,118	△ 408,647,504
国民健康保険	1,145,853,887	1,103,660,258	42,193,629	1,045,507,462	1,095,970,666	△ 50,463,204
笹原財産区	869,655	454,489	415,166	869,655	454,489	415,166
農業集落排水	134,322,692	134,245,480	77,212	47,422,692	134,245,480	△ 86,822,788
林間工業団地	20,707,712	14,016,000	6,691,712	20,707,712	315,000	20,392,712
公共下水	172,426,135	172,240,746	185,389	45,226,135	172,240,746	△ 127,014,611
介護保険	814,665,662	811,495,811	3,169,851	679,778,450	811,495,811	△ 131,717,361
後期高齢者	89,512,834	89,353,634	159,200	55,915,508	89,352,926	△ 33,437,418
合計	8,737,635,648	8,309,834,749	427,800,899	8,233,313,385	7,805,512,486	427,800,899
翌年度繰越財源			75,475,000			75,475,000

当年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 8,737,635,648 円、歳出総額 8,309,834,749 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 8,233,313,385 円、歳出総額 7,805,512,486 円であった。この結果、歳入歳出差引残額は 427,800,899 円（うち 75,475,000 円が次年度繰越財源）である。歳入歳出ともに前年度決算額に比べ大幅に減少しているが、一般会計では、地域情報通信基盤整備事業（2,971 百万円）が前年度完了したこと、特別会計では、老人ホーム米山荘の民営化により同会計が廃止されたことによるものである。そのほかほぼ昨年同様の決算額となっている。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項 目	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
形式収入総額 (A)	8,737,636	11,772,575	11,015,475	9,544,717	8,472,922
形式支出総額 (B)	8,309,835	11,155,282	8,500,226	8,134,656	7,854,925
収支残額 (C) = A - B	427,801	617,293	2,515,249	1,410,061	617,997
次年度繰越財源 (D)	75,475	98,325	2,275,706	1,058,273	318,092
実質収支額 (E) = C - D	352,326	518,968	239,543	351,788	299,905
前年度実質収支額 (F)	518,968	239,543	351,788	299,905	214,575
単年収支額 (G) = E - F	△ 166,642	279,425	△ 112,245	51,883	85,330
特別財政調整基金積立額 (H)	230,108	64,574	138,037	128,894	100,417
特別財政調整基金取崩額 (I)	0	0	0	0	0
支繰上償還額 (J)	0	0	0	8,294	0
実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	63,466	343,999	25,792	189,071	185,747

24年度の形式収支残額 427,801 千円から次年度繰越財源 75,475 千円を差引いた実質収支額は 352,326 千円であるが、更にこれより前年度の実質収支額 518,968 千円を控除した単年度収支額は 166,642 千円の赤字。年度末に財政調整基金への積増し分 230,108 千円を加えると最終的に実質単年度収支額は 63,466 千円の黒字であった。

3 執行率の状況（予算現額に対する執行額の割合）

区分	歳入			歳出		
	24年度	23年度	前年度比較	24年度	23年度	前年度比較
一般会計	99.7%	101.3%	△ 1.6ポイント	93.8%	95.2%	△ 1.4ポイント
特別会計	96.1	96.7	△ 0.6	94.0	94.4	△ 0.4
計	98.7	100.3	△ 1.6	93.9	95.0	△ 1.1

一般会計、特別会計とも前年度をわずかに下回った。

4 滞納による収入未済額および不納欠損額の状況

区 分	会 計	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
収入未済額 (滞納分)	一般会計	132,377	129,295	126,397	114,728	106,454
	特別会計	182,802	178,369	193,011	154,823	138,650
	計	315,179	307,664	319,408	269,551	245,104
不納欠損額	一般会計	2,590	4,469	3,264	6,390	6,506
	特別会計	3,560	4,356	3,348	9,333	5,422
	計	6,150	8,825	6,612	15,723	11,928

滞納額は、前年度に比べ 7,515 千円 (2.4%) 増となっている。前年度は、公営企業会計移行に伴い見かけ上減少しているが、滞納額は年々増加している。本表の詳細はⅡ一般会計、Ⅲ特別会計に記載した。

5 町 債 の 状 況

(1) 町債 (町債に準じる債務負担行為による調達分含む) の残高状況

会 計 別	24年度			23年度			22年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
一般会計	574,500	489,030	5,727,340	579,900	492,454	5,641,870	1,208,400	504,099	5,554,424
一般起債 (うち臨時 財政対策 債)	574,500 (208,200)	480,510 (96,492)	5,701,789 (2,278,259)	579,900 (220,200)	483,934 (86,537)	5,607,799 (2,166,551)	1,208,400 (306,600)	495,579 (76,427)	5,511,833 (2,032,888)
債務負担	0	8,520	25,551	0	8,520	34,071	0	8,520	42,591
特別会計	17,800	125,604	2,556,680	35,100	115,933	2,664,484	44,500	166,709	3,736,654
簡易水道	0	0	0	0	0	0	0	53,843	991,337
農集排水	17,800	68,449	1,106,850	16,800	59,538	1,157,499	23,800	55,118	1,200,237
公共下水	0	57,155	1,449,830	18,300	56,395	1,506,985	20,700	57,748	1,545,080
合 計	592,300	614,634	8,284,020	615,000	608,387	8,306,354	1,252,900	670,808	9,291,078
うち交付税措置 相当額		407,736			473,426			504,807	
割合 (%)		66.3%			77.8%			75.3%	

総残高 (債務負担行為分を含む) は 8,284 百万円で前年度比 22 百万円減少した。なお、

当年度元金償還額 615 百万円のうち 408 百万円（66.3%）は地方交付税にて財源措置されている。また、一般会計残高 5,727 百万円のうち 2,278 百万円は全額財源措置の臨時財政対策債となっている。

Ⅱ 一般会計

1 歳入

(1) 決算額の状況(地方財政状況調査表による)

歳入	24年度	23年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
町税	849,458	817,914	31,544	3.9
交付金・譲与税	171,949	183,463	△ 11,514	△ 6.3
地方交付税	2,511,756	2,697,576	△ 185,820	△ 6.9
使用料・手数料	97,426	85,426	12,000	14.0
国庫・県支出金	1,322,012	2,310,737	△ 988,725	△ 42.8
繰入金・繰越金	623,167	2,438,835	△ 1,815,668	△ 74.4
町債	574,500	579,900	△ 5,400	△ 0.9
その他	197,407	234,502	△ 37,095	△ 15.8
合計	6,347,675	9,348,353	△ 3,000,678	△ 32.1

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・町税 32（町民税 46、固定資産税 △29、たばこ税 2、入湯税 12）
- ・交付金・譲与税 △12（地方譲与税 △4、児童手当・子ども手当特例交付金△12）
- ・地方交付税 △186（震災復興特別交付税 △186）
- ・国庫・県支出金 △989（地域情報通信基盤整備事業 △916）
- ・繰入金・繰越金 △1,816（震災による翌年度繰越財源 △2,155）
- ・町債 △5（臨時財政対策債 △12）
- ・その他 △37（老人ホーム運営費負担金 △74、米全袋検査手数料 36）

(2) 収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

区 分	過 年 度 分				当年度分 滞納額	合 計	
	調定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額		件数	金額
町 税	123,880	13,408	2,590	107,881	22,457	7,039	130,339
町 民 税	35,120	4,713	1,224	29,183	8,516	2,532	37,700
固 定 資 産 税	85,850	8,284	1,201	76,366	13,040	3,859	89,405
軽 自 動 車 税	2,910	411	166	2,332	901	648	3,234
温 泉 使 用 料	269	0	0	269	0	16	269
住 宅 使 用 料	44	44	0	0	72	3	72
給 食 費	870	247	0	623	32	23	655
IP告知システム加入 申 込 金	75	75	0	0	0	0	0
IP告知システム使用 料	436	428	0	8	77	242	85
地上デジタル再送信 システム使用料	88	88	0	0	7	37	7
阿武隈開発負担金	2,750	1,800	0	950	0	6	950
合 計	128,411	16,089	2,590	109,731	22,645	7,366	132,377

滞納額は、前年度比 3,966 千円増の 132,377 千円であった。町税は 6,459 千円の増となる一方、給食費は 215 千円減少するなど、一部改善も見られる。

(3) 歳入構成 1 (地方財政状況調査表による)

区 分	24 年 度		23 年 度		22 年 度		21 年 度	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率
自 主 財 源	千円 1,767,458	% 27.8	千円 3,576,677	% 38.3	千円 3,487,445	% 41.6	千円 1,737,281	% 25.5
依 存 財 源	4,580,217	72.2	5,771,676	61.7	4,894,679	58.4	5,088,671	74.5
合 計	6,347,675	100.0	9,348,353	100.0	8,382,124	100.0	6,825,952	100.0
自 主 財 源 (調 整 後)	1,669,133	26.3	1,305,643	14.0	1,364,771	16.3	1,419,189	20.8

自主財源は、前年度比で約半減しているが、前年度は、繰越金や諸収入に地域情報通信基盤整備事業にかかる分が含まれていたため通常より多額の一般財源となっていた。これら繰り越した特定財源を控除し調整すると、前年度比 363 百万円の増になっている。

(4) 歳入構成 2 (地方財政状況調査表による)

区 分	24 年 度		23 年 度		22 年 度		21 年 度	
	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率	決 算 額	構成比率
一 般 財 源	千円 4,274,264	% 67.3	千円 4,316,013	% 46.2	千円 4,153,708	% 49.6	千円 4,419,922	% 64.8
特 定 財 源	2,073,411	32.7	5,032,340	53.8	4,228,416	50.4	2,406,030	35.2
合 計	6,347,675	100.0	9,348,353	100.0	8,382,124	100.0	6,825,952	100.0

22, 23 年度は、地域情報通信基盤整備事業など大型事業の補助金により、特定財源が一般財源を上回っていたが、平年度の割合になった。

2 歳 出

(1) 増減の状況(地方財政状況調査表による)

区 分	24 年 度	23 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
議 会 費	75,353	96,496	△ 21,143	△ 21.9
総 務 費	1,181,503	3,980,974	△ 2,799,471	△ 70.3
民 生 費	1,476,686	1,005,150	471,536	46.9
衛 生 費	467,058	502,945	△ 35,887	△ 7.1
労 働 費	26,806	37,954	△ 11,148	△ 29.4
農 林 水 産 業 費	544,299	876,142	△ 331,843	△ 37.9
商 工 費	83,633	199,147	△ 115,514	△ 58.0
土 木 費	305,633	282,088	23,545	8.3
消 防 費	224,123	237,661	△ 13,538	△ 5.7
教 育 費	935,156	813,628	121,528	14.9
災 害 復 旧 費	100,330	199,423	△ 99,093	△ 49.7
公 債 費	552,186	545,297	6,889	1.3
そ の 他	0	3,853	△ 3,853	皆 減
合 計	5,972,766	8,780,758	△ 2,807,992	△ 32.0

主な増減理由及び増減額(単位 百万円)

- ・議会費 △21(議員報酬 △9 △議員共済会負担金 △14)
- ・総務費 △2,799(地域情報通信基盤整備推進交付金事業 △2,835)
- ・民生費 472(地域給付金事業費 511、老人ホーム米山荘運営費 △95、老人ホーム米山荘廃止経費 21)
- ・労働費 △11(福島県ふるさと雇用再生特別基金事業 △10)
- ・農林水産業費 △332(米全量全袋検査経費 67、森林整備加速化・林業再生基金事業費 △343、守崎頭首工堰体製作△27、県営農道整備事業△41)
- ・商工費 △116(はなわ湯岐温泉工事 △58、湯遊ランドはなわ減収補助△30、商品券補助 △20)
- ・教育費 122(埴小耐震補強等工事 103、スクールバス購入 10)
- ・災害復旧費 △99(土木施設災 44、社会教育施設災 △128)
- ・その他 △4(土地購入 △4)

(2) 性質別経費の状況 1(地方財政状況調査表による)

区 分	24年度		23年度		22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
消費的経費	3,546,127	59.4	3,450,379	39.3	2,722,716	45.6
投資的経費	802,551	13.4	3,920,267	44.6	1,546,781	25.9
その他の経費	1,624,088	27.2	1,410,112	16.1	1,705,388	28.5
合 計	5,972,766	100.0	8,780,758	100.0	5,974,885	100.0

消費的経費は主に地域給付金事業(扶助費)で増加し、投資的経費は地域情報通信基盤整備事業の完成による減少で、いずれも臨時的要因である。その他の経費の増は、積立金の増加によるものである。

(3) 性質別経費の状況 2(地方財政状況調査表による)

区 分	24年度		23年度		22年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	2,388,789	40.0	1,941,850	22.1	1,894,124	31.7
人件費	893,330	15.0	935,536	10.7	886,630	14.8
扶助費	943,273	15.8	461,017	5.3	453,013	7.6
投資的経費	802,551	13.4	3,920,267	44.6	1,546,781	25.9
その他の経費	2,781,426	46.6	2,918,641	33.2	2,533,980	42.4
合 計	5,972,766	100.0	8,780,758	100.0	5,974,885	100.0

義務的経費は地域給付金事業により大幅に増加し、一方で、地域情報通信基盤整備事業などの大型事業によりここ数年高い割合であった投資的経費は、従来の規模に戻った。

平成24年度決算財政指標

(地方財政状況調査表による)

年 度	24	23	22	21	20	説 明	
住 基 人 口	人	9,685	9,755	9,926	10,066	10,214	毎年度末の住民基本台帳人口
財 政 力 指 数		0.26	0.26	0.27	0.28	0.28	地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3か年の平均値。財政力指数が大きいほど財源に余裕があるといえる。
自 主 財 源 割 合	%	27.8	38.3	41.6	25.5	26.2	歳入総額に占める自主財源の割合。自主財源は、本町が自主的に収入しうる財源で、町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入などである。
一 人 当 たり 歳 入 額	千円	655.4	958.3	844.5	678.1	542.5	歳入総額を人口で除した、1人当たりの歳入額
経 常 収 支 比 率	%	84.5	84.6	80.4	87.0	87.5	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、町税、地方譲与税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。70%程度が妥当。
実 質 収 支 比 率	%	8.6	13.4	3.8	7.9	5.7	標準財政規模に対する実質収支額の割合。実質収支とは、歳入歳出差引支から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越〔執行残額〕、繰越明許費繰越等に併い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支により判断する。
起 債 制 限 比 率	%	3.2	4.3	5.4	6.7	7.4	公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の元利償還金に充てられた一般財源のうち、地方交付税措置されるものを除いた額の、標準財政規模に対する割合いう。この比率が20%を超えた場合は、一部の地方債の発行が制限される。
実 質 公 債 費 比 率	%	9.2	9.9	11.3	12.7	13.2	地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。前3年度の平均値を使用する。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。
将 来 負 担 比 率	%	50.0	48.0	62.0	73.3	75.2	当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。
地 方 債 現 在 高	千円	5,701,788	5,607,798	5,497,481	4,770,481	4,860,162	一般会計の借金の残高
人口1人当たり地方債現在高	円	588,724	574,864	553,847	473,920	475,833	地方債現在高を人口で除し算出
実 質 債 務 残 高 比 率	%	163.6	160.6	154.3	137.4	139.8	地方債現在高に債務負担行為残高を加えた実質債務の標準財政規模に対する割合
公 債 費 負 担 比 率	%	12.1	12.0	12.5	14.0	17.2	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で15%が警戒ラインとされる。
標 準 財 政 規 模	千円	3,499,592	3,514,350	3,600,801	3,518,096	3,533,311	地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもの。標準財政規模 = 標準税収入額 + 普通交付税
基 準 財 政 収 入 額	千円	764,749	789,213	798,217	841,009	852,090	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。基準財政収入額 = (標準的税収入) × 75% + (地方譲与税等)
基 準 財 政 需 要 額	千円	3,078,848	3,087,764	3,082,808	3,042,612	3,142,040	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定した額。
標 準 税 収 入 額 等	千円	974,674	995,508	1,009,521	1,067,770	1,081,954	地方公共団体の税収入確保の適正化のための指標。地方税及び地方譲与税の収入見込額の理論値。 標準税収入額等 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全特別交付金 - 児童手当特例交付金) × 100 / 75 + 地方譲与税 - 交通安全特別交付金 - 児童手当特例交付金
経 常 一 般 財 源	千円	3,340,923	3,303,384	3,303,784	3,250,831	3,411,691	毎年恒常的に収入される財源のうち、使途が特定されない一般財源。具体的には、町税、地方譲与税、普通交付税などをいう。
経常経費充当一般財源	千円	3,000,592	2,982,588	2,901,880	3,048,223	3,128,758	経常経費に充当された一般財源の額
公債費充当一般財源	千円	518,218	518,067	518,105	617,477	725,125	公債費に充当された一般財源の額

Ⅲ 特別会計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額	歳 入					歳 出			備 考 (歳出の主な増減理由等)
			調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	支出済額	執行率	翌年度 繰越額	
国民健康保険	24	千円 1,202,285	千円 1,300,617	千円 1,145,854	% 88.1	千円 3,165	千円 151,598	千円 1,103,660	% 91.8	千円 0	過年度給付費負担金等返還金 △17,671千円
	23	1,188,733	1,311,023	1,159,535	88.4	4,191	147,297	1,121,935	94.4	0	
笹原財産区	24	968	870	870	100.0	0	0	454	46.9	0	財産区管理会委員研修費 178千円
	23	1,212	1,104	1,104	100.0	0	0	247	20.4	0	
農業集落排水	24	136,968	139,968	134,323	96.0	0	5,645	134,245	98.0	0	元利償還金 7,354千円
	23	131,726	136,193	130,645	95.9	0	5,548	130,581	99.1	0	
林間工業団地	24	20,710	20,708	20,708	100.0	0	0	14,016	67.7	0	調整池整備工事 △4,673千円 廃棄物処理委託料△10,793千円 一般会計繰出金 13,701千円
	23	25,057	24,854	24,854	100.0	0	0	16,151	64.5	0	
公共下水	24	178,116	194,799	172,426	88.5	0	22,373	172,241	96.7	0	修繕料 7,673千円
	23	171,012	185,808	162,872	87.7	0	22,936	162,586	95.1	0	
介護保険	24	845,424	817,490	814,666	99.7	239	2,585	811,496	96.0	0	介護サービス給付費34,861千円
	23	821,767	777,077	774,985	99.7	159	1,933	774,951	94.3	0	
後期高齢者	24	90,089	90,276	89,513	99.2	156	607	89,354	99.2	0	
	23	89,646	89,612	88,951	99.3	7	654	88,552	98.8	0	

2 収入未済額及び不納欠損額の状況

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		
	調定額	期中収納 額	不納欠損 処理額	差引滞納 額		件数	金額	
国民健康保険	千円 147,085	千円 19,096	千円 3,165	千円 124,824	千円 26,774	件 17,562	千円 151,598	
農業集落排水	5,548	712	0	4,836	809	1,761	5,646	
公共下水	受益者負担金	19,137	905	0	18,233	0	53	18,233
	使用料	3,779	327	0	3,452	689	383	4,140
介護保険	1,932	281	239	1,411	1,174	307	2,585	
後期高齢者	655	126	156	374	227	94	601	
合 計	178,136	21,447	3,560	153,129	29,673	20,160	182,802	

収入未済額は、公共下水の受益者負担金、後期高齢者でやや減少した以外はすべて増加（悪化）した。

3 各会計の状況

(1) 国民健康保険

税の調定額は396百万円で前年度比11百万円(2.9%)増加する中で収入額は8百万円増加したものの、収納率は60.9%(前年度比0.2%)と前年度並み、今期3百万円の不納欠損処理後の収入未済額は152百万円と更に増加し一般会計合計額を上回る状況にある。

(2) 笹原財産区

当年度の事業は、財産区の維持管理のみで、収入は前期繰越金等、歳出は一般管理費であった。

(3) 農業集落排水

歳入の大半を一般会計繰入金と町債に依存し、肝心の使用料・手数料収入は調定額34百万円に対し収入済額28百万円(収納率83.4%)と低水準にあり改善を要す。また、滞納額も年々増加している。

(加入状況)

※ 接続率は定住人口割合

年 度	区 分	台 宿	北 野	伊 香	川 上	合 計
24年度	加入人口(人)	1,549	516	519	292	2,876
	〃 戸数(戸)	393	114	105	83	695
	接続率(%)	98.6	84.9	81.8	39.7	80.5
23年度	加入人口(人)	1,605	517	452	265	2,839
	〃 戸数(戸)	390	114	104	75	683
	接続率(%)	97.7	87.5	81.1	34.1	78.9
22年度	加入人口(人)	1,639	531	471	261	2,902
	〃 戸数(戸)	395	119	103	68	685
	接続率(%)	97.9	87.5	84.6	34.1	79.6

引続き、川上地区の加入促進による接続率アップが求められる。

(4) 林間工業団地

歳出において、取得造成費の未執行額 4,685 千円等により、6,692 千円が翌年度へ繰越となった。

(5) 公共下水

農業集落排水と同様に一般会計繰入金と町債への依存度が高く、本来の収入源である使用料の収納率及び多額の滞納受益者負担金の徴収において改善が見られない。

(加入状況)

年 度	区域内人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)
24年度	3,099	2,087	67.34
23年度	3,142	2,150	68.43
22年度	3,139	2,178	69.39

接続率の向上が図られていない。

(6) 介護保険

被保険者の約 10%(293 人)は普通徴収扱いであるが、その滞納額が昨年度に引き続き増加している。一昨年に比べほぼ倍増している。

(7) 後期高齢者

特記事項なし

IV 財産に関する調書

(1) 公有財産、物品及び債権

区	分	単位	前年度末 現在高	今年度中 増減高	今年度末 現在高	備 考	
公 有 財 産	行政財産	土 地	m ²	875,737.94	△ 110,740.49	764,997.45	庁舎、各学校、町営住宅
		建 物	〃	65,203.97	△ 2,984.47	62,219.50	消防施設、その他
	普通財産	土 地	〃	239,956.67	3,184.97	243,141.64	山林、木材流通センター敷
		建 物	〃	4,287.68	65.00	4,352.68	地、工業団地跡地ほか
		立 木	m ³	4,569.76		4,569.76	町有林、分収林
	特別会計 財 産	土 地	〃	962,471.91		962,471.91	工業団地敷地、集排敷地、下水 道敷地、財産区山林
		建 物	〃	14,706.45		14,706.45	工業団地、集排、下水
		立 木	m ³	2,414.22		2,414.22	笹原財産区分収林
	有 価 証 券	千円	55,656		55,656	埴町振興公社株式ほか	
	出 資 金 等	〃	24,779		24,779	森林組合、保証協会ほか	
出資金等(特別会計)	〃	2,645		2,645	国保基金預託金		
物 品	一般車両等	台	33	1	34	各種公用車等	
	消防用車両	〃	33	△ 1	32	消防ポンプ車	
	消防ポンプ	〃	33	1	34	小型動力ポンプ	
	その他	〃	10	2	12	グレーダ、コートローラー、竹 粉用植織機、ウッドチップパー 機、投票用紙読取集計機、簡易 組み立て式プール、重機接続用 大型草刈機、光波式測量機器、 放射能測定器、非破壊糖度計、 放射能セシウム濃度袋体検査機 器	
	一般車両等 (特別会計)	〃	1		1	水道課公用車	
債 権	千円	27,959	3,449	31,408	給与所得者分住民税		

24 年度中の主な異動

・土地

那倉地区公園予定山林・採草地(109,153.76 m²)用途廃止・譲渡、中心市街地環境整備事業用地(359.5 m²)会計換
栄町児童公園(1,172.00 m²)記載漏れ、旧高城小学校敷地(+6.74 m²)、町営住宅敷地(+60.00 m²)実測による増
旧片貝小学校敷地(5,794.83 m²)を学校施設から公民館施設に種別換
旧養護老人ホーム米山荘敷地(3,184.97 m²)用途廃止

・建物

旧養護老人ホーム米山荘(1,826.63 m²)、旧片貝小学校校舎・教員住宅(1,139.00 m²)用途廃止・取壊し
上渋井消防屯所取壊し及び新築(+46.16 m²)
旧片貝小学校体育館(400.00 m²)地区体育館に種別換、旧片貝小学校矢塚分校校舎(353.00 m²)交流施設に所管換
旧片貝小学校矢塚分校教員住宅(65.00 m²)用途廃止

(2) 基金

(単位：円)

種	類	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
一	財 政 調 整 基 金	現金	272,085,149	664,506,170	936,591,319	
		債権	664,236,000	△ 434,398,000	229,838,000	
		小計	936,321,149	230,108,170	1,166,429,319	
	減 債 基 金	現金	18,095,868	4,484	18,100,352	
学 校 基 金		現金	2,764,982	△ 2,464,434	300,548	
		土地・山林	m ² 90,105.00	m ² △ 10,968.00	m ² 79,137.00	
		立木	m ³ 3,106.00	m ³ 74.00	m ³ 3,180.00	
地 域 づ くり 振 興 基 金		現金	6,826,838	△ 1,768,322	5,058,516	
		債権	0	130	130	
		小計	6,826,838	△ 1,768,192	5,058,646	
	地 域 振 興 基 金	現金	169,363,410	34,460	169,397,870	
	福 祉 基 金	現金	180,075,922	0	180,075,922	
庁 舎 建 設 基 金		現金	40,358,705	105,625,758	145,984,463	
		債権	28,612,000	15,904,000	44,516,000	
		小計	68,970,705	121,529,758	190,500,463	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	現金	10,661,433	2,662	10,664,095	
公 有 施 設 等 整 備 等 基 金		現金	555,220,883	51,235,888	606,456,771	
		債権	1,034,114	△ 1,034,114	0	
		小計	556,254,997	50,201,774	606,456,771	
ふ る さ と 応 援 基 金		現金	10,477,220	11,932,222	22,409,442	
		債権	△ 290,000	290,000	0	
		小計	10,187,220	12,222,222	22,409,442	
	住 民 生 活 に 光 を 注 ぐ 基 金	現金	5,003,006	△ 5,003,006	0	
計	復 興 基 金	現金	156,554,000	△ 25,172,303	131,381,697	
		森 林 環 境 交 付 金 事 業 基 金	現金	2,577,000	898,459	3,475,459
		ブ ラ ン ド ・ イ メ ー ジ 回 復 支 援 交 付 金	現金	—	39,608,319	39,608,319

種 類	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
特別 会計	国保給付費支払準備基金	現金	101,493,556	10,020,409	111,513,965
	介護保険給付費支払準備基金	現金	31,612,816	△ 4,870,410	26,742,406
		債権	△ 4,884,000	4,884,000	0
		小計	26,728,816	13,590	26,742,406
	介護保険財政安定化基金	現金	0	1,827,000	1,827,000
合 計	現金	1,563,170,788	846,417,356	2,409,588,144	
	債権	688,708,114	△ 414,353,984	274,354,130	
	小計	2,251,878,902	432,063,372	2,683,942,274	
	土地・山林	m ² 90,105.00	m ² △ 10,968.00	m ² 79,137.00	
	立木	m ³ 3,106.00	m ³ 74.00	m ³ 3,180.00	

積立基金の決算年度末残高は、現金 2,409,588 千円、債権 274,354 千円、土地 79,137.00 m²、立木 3,180.00 m³であった。現金と債権を合わせた総額は、2,683,942 千円で、前年度と比較して 432,063 千円の増となった。

V 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

(ア) 埜町土地開発基金

24年度の埜町土地開発基金は、期中に中心市街地環境整備事業用地（代官町地内）宅地 359.5 平方メートル 7,729,250 円を処分し、期末では、現金 100,988,204 円で、土地は所有していない。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 100,943,725	円 44,479	円 100,988,204
内 訳	現 金	100,943,725	44,479	100,988,204
	土 地	7,729,250	△ 7,729,250	0
	債 権	△ 7,729,250	7,729,250	0

前年度末現在高は、取得した土地代金を会計年度内に支出しなかったため、負の債権として表示した。

(2) 基金運用状況

① 収入額

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 100,943,725	円 44,479	円 100,988,204
内 訳	元 金	100,000,000		100,000,000
	預 金 利 子 等	943,725	44,479	988,204

預金利子等の決算年度中増減高の内訳は、預金利子 22,816円及び土地運用益 21,663円である。

② 土 地

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	面 積	m ² 359.5	m ² △ 359.5	m ² 0.0
内 訳	公 用 地	0.0		0.0
	公 共 用 地	359.5	△ 359.5	0.0
	公共の利益にた め必要な土地	0.0		0.0

(イ) 埜町奨学資金貸付基金

24 年度中は、大学生 11 人に総額 6,600,000 円の貸付を行い、貸付金の残額は、42,229,600 円となった。一方、返還者 32 人からの総額 5,033,800 円の返還金のほか受取預金利子 4,894 円により現金の総額は 18,913,833 円となり、基金の年度末現在高は総額 61,143,433 円となっている。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 61,138,539	円 4,894	円 61,143,433
内 訳	現 金	20,475,139	△ 1,561,306	18,913,833
	貸 付 金	40,663,400	1,566,200	42,229,600

(2) 基金運用状況

① 収 入 額

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 61,138,539	円 4,894	円 61,143,433
内 訳	元 金	61,000,000		61,000,000
	預 金 利 子	138,539	4,894	143,433

② 貸 付 金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 40,663,400	円 1,566,200	円 42,229,600
内 訳	貸 付 金	40,663,400	6,600,000	47,263,400
	返 還 額		5,033,800	5,033,800
	返 還 免 除 額			0

(3) 返還遅延状況

過 年 度 分			当年度分	合 計	
前期繰越額	期中返還額	差引遅延額	遅延額	人数	返還遅延額
円 1,494,500	円 271,500	円 1,223,000	円 994,500	人 9	円 2,217,500

奨学資金は、卒業の月の6月後から10年以内に年賦で返還することになっているが、当該年

度は 33 人がその対象となっており、うち 2 人が返還を完了した。一方、9 人が返還遅延しており期末遅延額は 2,217,500 円になっている。本基金は、貸付と返還の円滑な資金回転により成り立つものであることから、早急な対策を望むものである。

(ウ) 埜町国保高額医療費資金貸付基金

本基金は、高額医療費の該当予定者に対し、高額医療費等の支給を受けるまでの間、医療機関に費用相当額を一時的に貸し付けるためのものである。21 年度から当該年度まで利用実績がないが、本基金の有効活用を図るため対象者への周知を検討されたい。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 11,162,936	円 2,797	円 11,165,733
内 訳	現 金	11,162,936	2,797	11,165,733
	貸 付 金	0		0

(2) 基金運用状況

① 収入額

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 11,162,936	円 2,797	円 11,165,733
内 訳	元 金	10,000,000		10,000,000
	預 金 利 子	1,162,936	2,797	1,165,733

② 貸付金

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総	額	円 0	円 0	円 0
内 訳	貸 付 金	0	0	0
	償 還 額			0

VI 審査意見

1 審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、基金及び財産の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況及び事務事業の執行に係る事務処理手続きについても概ね適正・適切に行われているものと認める。

2 審査意見

(1) 予算編成と決算について

平成 24 年度歳入歳出の当初予算は一般会計、特別会計合計で 75 億 55 百万円であり前年度当初予算を 89 百万円 (1.2%) 上回るものであった。平成 23 年度より向こう 10 年間の振興計画である「埴町第 5 次長期総合計画」の 2 年目にあたり「住みよいまちづくり」を目指しての各種事業の推進及び震災並びに原発事故による災害や影響からの復興、一方では財政健全性の維持、向上を意図した予算編成と見受けるところである。

一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が 8,738 百万円、歳出が 8,310 百万円であり、これを前年度と比較すると歳入で 3,035 百万円 (25.8%)、歳出で 2,845 百万円 (25.5%) と共に大きく減少している。これは大型事業である地域情報通信基盤整備推進事業が昨年度で終了した事、及び老人ホーム特別会計が同事業の民営化に伴い閉鎖された事によるものである。

歳入歳出の収支差額は 428 百万円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源 75 百万円を差引いた実質収支額は 352 百万円であり、一般会計及び 7 特別会計全てにおいて黒字が確保されている。

財産の状況では公有財産で山林譲渡 (1 か所) 建物取壊し (2 か所) が主な異動であり、積立基金では財政調整基金に 230 百万円、庁舎建設基金に 122 百万円の積増しがなされ、現金 (債権含む) 総額は 432 百万円増加し 2,684 百万円となった。運用基金については 3 会計の総額で 173 百万円で特に大きな変動はなかった。

なお、地方自治体会計の予算主義の原則に鑑み、今後の予算編成及び管理において以下の点に留意し改善されたい。

- ・歳入における繰越金や町債は、早期に確定又は把握されるものであるにもかかわらず予算補正処置がなされていない。
- ・歳出において、例えば林間工業団地の取得造成費や予備費のように事業の具体性、計画性が不明確なまま当初予算に多めに概算計上し、以後補正処置をしていないので多額の不用額が発生しているような事例が散見された。

(2) 決算の特徴と今後の課題

1) 一般会計の歳入について

総額 6,359 百万円で対前年度比△2,919 百万円と大きく減少したが、これは主に前述の地域情報通信基盤整備推進事業がらみの国庫支出金や繰越金の減少によるものである。

町税については 849 百万円で前年度比約 32 百万円増加した。主な要因は町民税で扶養控除額の変更により課税額が増額されたことによるものであるが、町税の徴収率が若干ながら改善された事に加え、使用料・手数料収入額も 12 百万円程増加しており、自主財源の根幹をなすこれらが増加した実績は評価に値するところである。

地方交付税は前年度交付の震災復興特別枠分 186 百万円の減少により合計でほぼ同額減少した。

滞納による収入未済額については不納欠損処理後で 132 百万円を超え更に増加している。基本的な歳入確保と受益者負担の原則及び公平性の観点から滞納整理は引続き重要な課題である。なお、滞納対策については徴収嘱託員の募集や広域圏共同の機構設立等が検討されているようであるが、これは究極的な解決策とは云えず、まずは全庁的協力体制の下、悪質な滞納者に対して毅然とした態度を以って臨むとともに、滞納発生や長期化の未然防止を図るために適切な税務相談と初期段階での迅速対応等に一段の努力を求めたい。

2) 一般会計の歳出について

普通会計の性質別で分析すると、扶助費で地域給付金支給により、また、積立金で基金積立により大きく増加した。一方で普通建設事業費及び補助費で大型事業が前年度終了したことにより大きく減少したほか人件費、災害復旧費も減少した。引続き経費の節減とメリハリをつけた施策の選別に意を注がれたい。なお、補助金については公益上必要な場合に限り、特定の団体や個人に対価なく交付する公金であるので、公益性や公平性を確保すると同時に、より透明性の高い運用に努められたい。また「前例踏襲的」と見受けられる交付もあるので継続的かつ思い切った見直しを促したい。

3) 財産の管理運営について

財産の管理事務については徐々に改善の跡が見られるものの未だ不動産登記事務の進捗や備品、物品の管理態勢において不十分である。来年度中にも総務省方針による地方自治体会計方式の複式簿記化、特に固定資産台帳作成の義務付けが予想される状況下、公有財産管理の重要性を再認識されたい。なお、新たな土地等の取得に際しての事業計画進捗上の適切性や行政需要の見極め及び未利用財産の活用・処分、また建物（特に築 30 年以上経過）の修繕更新、最适量確保についても効率的計画的実施に留意されるよう要望する。

積立基金については地方自治法の規定に基づき財政調整基金に一般会計実質収支の2分の1を下らない230百万円を、また庁舎建設基金にも122百万円を編入した。今後も強固な財政基盤の確立に向けて可能な限りの積み立てを行うよう期待する。

運用基金の運用については、基金目的にあって運用されていると認めるが、事務処理面で台帳様式の改定を求める。運用基金は文字通り「運用」目的であるから、異動の都度、増減額、残高を記入する出納帳形式が望ましいと思われる。なお、奨学資金貸付基金において返済の長期延滞が数件発生しているが、管理回収対策の甘さが見られるので改善されたい。

4) 主な財政指数及び数値の状況

- ・ **財政力指数** 0.257 で年々減少し悪化傾向にあり、理想値である1.000から乖離し財政運営の厳しさを表している。
- ・ **自主財源割合** 歳入総額に対する自主財源の割合であるが27.8%と低水準にあり歳入構造の厳しさを表している。
- ・ **実質収支比率** 8.6%で前年度比4.8ポイント減となっているが、概ね標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされている。確定した不用額については、適切に補正予算措置を講ずるなど財源の有効活用が求められる。
- ・ **経常収支比率** 84.5%で前年度比0.1ポイント改善されたが目標は70%程度とされるため、財政の弾力性に欠ける状況である。

5) 町債の状況

順調な償還により残高は年々減少、公債費比率もより健全な水準に向かっている。今後とも財政運営上必要に応じた計画的・効率的起債の一方で将来負担の軽減のために残高の縮減を図られたい。なお、臨時財政対策債を有効に活用されていることは理解するが、これ以上の過度な依存は「交付税の先食い」に繋がりがねない点にも留意されたい。

6) 特別会計について

7特別会計を合算した決算額は歳入総額2,378百万円、歳出総額2,325百万円でほぼ前年同様の規模であった。但し、義務的負担を含め一般会計からの繰入金等(600百万円)に依存していることから、実質的に殆どの会計で赤字の状況にあり財政上の負担となっている。特に、公営企業の経営は、その特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を実施する独立採算が原則である。既に公営企業会計に移行している上水道事業同様、少なくとも公営事業である農業集落排水や公共下水事業においては段階的、計画的に収支の改善を図られたい。

特別会計の年度末収入未済額は183百万円、不納欠損額は350万円でありいずれも一般会計を大

きく上回り、特に国民健康保険、農業集落排水、公共下水で多額の滞納を抱えている。一般会計同様に日常の徴収管理と併せて整理促進に一段の努力を求める。なお、農業集落排水の使用料及び公共下水の負担金において、消滅時効管理上懸念される点が見受けられるので、早急に検討、対応されたい。

7) 決算事務処理について

決算結果に影響を及ぼすミス等は無かったものの、日常の事務処理を含め細かな事務ミスが散見されたので口頭により指摘をした。発生原因を把握の上、改善を求める。

(3) まとめ

平成 24 年度決算を総括すると、幾分光明が見えつつあるとはいえ長引く地域経済の低迷に加え、震災及び原発事故という不測事態の影響が尾を引くなか、住民生活の安全・安心に係る対応をはじめとした着実な町政運営及び適切な財政運営が図られたことは評価する。

しかしながら、次年度以降を展望した時、歳入面で財政の基幹である税収の大幅な増加は見込めないばかりか、国の財政事情からして地方交付税や臨時財政対策債への依存にも限界を感じざるを得ない。一方、歳出面では少子高齢化の進行により社会福祉・保健医療等扶助費をはじめ諸経費の増加が見込まれ、今後の財政運営はより厳しさが増すものと危惧される。

このような状況下において当町が目指す「みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ」の実現のために、限られた財源を効率的・効果的に活用するための選択と集中による行財政運営と、不断の行財政改革の実行による財政基盤の安定強化に取り組まれることを願って止まないところである。